

○うるま市地域密着型サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する規則

平成27年4月1日

規則第28号

改正 平成31年4月1日規則第14号

令和5年4月18日規則第40号

(趣旨)

第1条 この規則は、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。）に定めるもののほか、介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関し必要な事項を定める。

(業務管理体制の届出)

第2条 法第115条の3第2項の規定による届出は、施行規則第140条の40第1項に掲げる事項について、介護保険法第115条の3第2項（整備）又は第4項（区分の変更）に基づく業務管理体制に係る届出書（様式第1号）により行うものとする。

(届出事項の変更の届出)

第3条 法第115条の3第3項の規定による届出事項の変更の届出は、施行規則第140条の40第2項に基づき、介護保険法第115条の3第3項に基づく業務管理体制に係る届出書（届出事項の変更）（様式第2号）により行うものとする。

(区分の変更の届出)

第4条 法第115条の3第4項の規定による区分の変更の届出は、施行規則第140条の40第3項に基づき、介護保険法第115条の3第2項（整備）又は第4項（区分の変更）に基づく業務管理体制に係る届出書（様式第1号）により行うものとする。

(関係機関への情報提供)

第5条 市長は、第2条から前条までの規定による届出に関し、厚生労働大臣、沖縄県知事及び他の市町村長に対して、情報を提供することができる。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、地域密着型サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成31年4月1日規則第14号）

この規則は、平成31年7月1日から施行する。

附 則（令和5年4月18日規則第40号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第2条・第4条関係)

受付番号

介護保険法第115条の32第2項(整備)又は第4項
(区分の変更)に基づく業務管理体制に係る届出書

年 月 日

うるま市長 様

事業者 名 称
代表者氏名

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者(法人)番号 A

1 届出の内容		(1) 法第115条の32第2項関係(整備)		(2) 法第115条の32第4項関係(区分の変更)		
2 事業者	フリガナ 名 称					
	主たる事務所の 所在地	(〒 ー) 都道 郡 市 府県 区		(ビルの名称等)		
		電話番号			FAX番号	
		法人の種類別				
	代表者の職名・ 氏名・生年月日	職 名	フリガナ 氏 名	生年 月日	年 月 日	
代表者の住所	(〒 ー) 都道 郡 市 府県 区		(ビルの名称等)			
	事業所名称		指定(許可)年月日	介護保険事業所番号 (医療機関等コード)	所 在 地	
3 事業所名称等及び所 所在地	計 画 所					
	第2号	法令遵守責任者の氏名(フリガナ)			生 年 月 日	
	第3号	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要				
4 介護保険法施行規 則第140条の40第1 項第2号から第4号 に基づく届出事項	第4号	業務執行の状況の監査の方法の概要				
	5 区分変更	区分変更前行政機関名称、担当部(局)課				
		事業者(法人)番号		A		
区分変更の理由						
区分変更後行政機関名称、担当部(局)課						
区 分 変 更 日		年 月 日				
連絡先	所属			メール アドレス		
	フリガナ			電話 番号		
	氏名					

(日本工業規格A列4番)

様式第2号(第3条関係)

受付番号

介護保険法第115条の32第3項に基づく
業務管理体制に係る届出書(届出事項の変更)

年 月 日

うるま市長 様

事業者 名 称
代表者氏名

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者(法人)番号 A

変 更 が あ っ た 事 項

- 1 法人の種別、名称(フリガナ)
- 2 主たる事務所の所在地、電話番号、FAX番号
- 3 代表者氏名(フリガナ)、生年月日
- 4 代表者の住所、職名
- 5 事業所名称等及び所在地
- 6 法令遵守責任者の氏名(フリガナ)及び生年月日
- 7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要
- 8 業務執行の状況の監査の方法の概要

変 更 の 内 容

(変更前)

(変更後)

連絡先	所属		メール アドレス	電話番号
	フリガナ			
	氏名			

(日本産業規格A列4番)

様式第1号 (第2条・第4条関係)

様式第2号 (第3条関係)

